

令和8年度版「楽しく学べる公共交通ガイドブック」 のデザインデータ作成に係る仕様書

1 委託内容

令和8年度版「楽しく学べる公共交通ガイドブック（以下、「ガイドブック」という。）」のデザインデータ作成にかかる以下の業務を委託する。

(1) 現行版の修正

現行版の文字、レイアウト及びデザインの修正（必要に応じてイラスト作成も含む）
なお、現行版の a i データ、掲載するテキスト・写真、及び市バス・地下鉄路線図
の P D F データについては発注者が支給する。

(2) 校正

原稿完成までに、校正を最低3回行うこと。校正の都度、修正済みの原稿を発注者
に提出すること。

(3) 納品

ア 納品期日は令和8年3月31日（火）とする。

イ 受注者は、納品までのスケジュールを発注者と事前に協議のうえ作成し、示す
こと。

ウ 原則、発注者が別途指定するメールアドレスにメールで納品すること。

エ 以下の規格、ファイル形式で納品すること。

(ア) 規格

A4判20ページの冊子、フルカラー

(イ) ファイル形式

- ・ H P掲載用データ（トンボなし）：「.pdf」
- ・印刷用データ（トンボあり）：「.ai」、「.pdf」

※ P D F 、 a i ともに、見開きデータと単ページデータの2種を納品すること。

※ 各ファイル名（リンクファイル名を含む）には半角英数字のみを用いること。

(4) 前3項のほか、発注者は受注者に対し、委託業務の実施に当たり、個別に必要な事 項について指示するものとする。

2 成果物の使用条件等

本仕様書に基づき作成した全ての著作権（著作権法第27条及び28条に規定する
権利を含む）は発注者に帰属する。

3 再委託の禁止等

(1) 包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要が
ある場合は、京都市交通局契約規程第44条の規定に基づき、あらかじめ書面により
発注者の承認を得ること。

(2) 再委託先は、本業務において受注者が負う義務と同等の義務を負うものとする。

(3) 受注者は、再委託先の行為について再委託先と連携し、その責任を負うものとする。

5 遵守事項

- (1) 受注者は、委託業務の実施に当たり、本仕様書及び発注者の契約規程その他諸法規を遵守するとともに、発注者と十分連絡を取り合い、必要な承認を得なければならぬ。
- (2) 受注者は、委託業務の実施に当たり、知り得た事項を発注者の承認を得ず、他へ漏らしてはならない。
- (3) 本仕様書について疑義又は変更の必要が生じた場合や、本仕様書に定めのないことについては、その都度、発注者と協議し、発注者の指示に従うこと。